

第2部課程第171期（平成26年10月7日～12月18日）

課 目 名	1-3 民法
時 限 数	10 時限
担 当 講 師	中央大学法学部教授 遠藤 研一郎 ＜プロフィール＞ 中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。 2000 年より岩手大学人文社会科学部講師、2002 年より同大学助教授 2004 年より獨協大学法学部助教授、2007 年より中央大学法学部准教授 2009 年より現職
ね ら い	民法は、市民社会のための最も基本的な法律の一つであり、地方自治体の実務とも密接な関係にある。本講義では、10 時限を通じて、民法の全体構造を解説し、まずは民法という法律を知ってもらうとともに、地方公務員が実務上、特に知っておくべき条文や制度を中心にその内容を明らかにする。
講 義 概 要	【1・2 時限】 民法とは ／ 権利義務の主体（自然人、法人）と客体（物） 【3・4 時限】 所有権 ／ 物権変動（物権変動の時期、公示の原則、公信の原則） 【5・6 時限】 契約の成立 ／ 契約の無効・取消し（無効・取消原因、不当利得） 【7・8 時限】 契約の種類と性質（13 種類の典型契約と非典型契約） ／ 不法行為 【9・10 時限】 債務不履行（強制履行、契約解除、損害賠償） ／ 担保（抵当権と保証）
受講上の注意	テキストを熟読して授業に参加していただきたい。
使 用 教 材	遠藤研一郎『民法〔財産法〕を学ぶための道案内』（法学書院）
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし